

## 別紙1 【令和8年度水土里ネットいわて会車メンテナンスリース更新① 仕様書】

## 1. 車両の仕様

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1)台数        | 1台                             |
| (2)初年度登録     | R8新車(国産車)                      |
| (3)定員        | 7名                             |
| (4)塗装        | ホワイト                           |
| (5)内装色       | ブラック                           |
| (6)排気量       | 1800cc以下                       |
| (7)駆動方式      | 四輪駆動                           |
| (8)変速装置      | オートマチック又は無段変速                  |
| (9)使用燃料      | 無鉛レギュラーガソリン                    |
| (10)寸法       | 全長 (mm) 4,600~4,700            |
|              | 全幅 (mm) 1600~1,800             |
|              | 全高 (mm) 1,800~2,000            |
| (11)特別仕様、付属品 | ① 寒冷地仕様                        |
|              | ② パワーウインドウ                     |
|              | ③ 両側パワースライドドア                  |
|              | ④ スマートエントリー+プッシュスタート           |
|              | ⑤ ドアミラー自動格納                    |
|              | ⑥ ETC車載器ボイスナビ連動<br>ETCセットアップ費用 |
|              | ⑦ ナビ&バックモニター                   |
|              | ⑧ ワイドバイザー                      |
|              | ⑨ 冬用タイヤ                        |
|              | ⑩ 汎用アルミホイール                    |
|              | ⑪ ウィンターブレード                    |
|              | ⑫ フロアマット(汎用タイプ)                |
|              | ⑬ ドライブレコーダー(前/後)               |
|              | ⑭ TV(フルセグ受信機能)非搭載とする           |

## 2. 保険仕様

- (1) 対人賠償：無制限  
対歩行者等障害特約（あいおいニッセイ同和損保の場合）と同等の補償をつけること。
- (2) 対物賠償：無制限  
対物差額修理費用特約（あいおいニッセイ同和損保の場合）と同等の補償をつけること。
- (3) 人身傷害：無制限  
車内無保険車障害特約（あいおいニッセイ同和損保の場合）と同等の補償をつけること。
- (4) 車両保険：一般  
車両免責は0-0万円とし、負担費用発生しない内容であること。
- (5) 年齢条件：運転者年齢条件は18歳以上補償とすること
- (6) 月間平均使用距離：1,000km程度
- (7) 代車特約：事故・故障時に代車を利用できる特約を付帯すること。  
代車は契約車両と同等クラスとすること。

## 3. リース料に含まれる項目 ※車体への文字入れ（団体名、社名、ロゴ等）は不要

- ①登録手続費用及び納車費用 ②環境性能割 ③自動車重量税 ④自動車賠償責任保険
- ⑤自動車税 ⑥任意保険 ⑦車検（定期点検整備及び継続検査） ⑧法定定期点検整備
- ⑨一般修理 ⑩事故修理 ⑪オイル交換 ⑫バッテリー交換 ⑬3か月ごとのスケジュール点検 ⑭タイヤ交換（夏冬共に必要数） ⑮代車

## 4. 付属品等

- ・夏、冬タイヤの交換を行うこと
- ・夏、冬タイヤの保管を行うこと
- ・その他最低限必要なものを装備していること

## 5. リース期間

令和9年2月5日から令和14年2月4日まで（60か月）とする。

ただし、受注者において期限前の納車が可能な場合は、発注者と協議のうえ、納車日から供用を開始し、リース期間を開始する。また、初度登録日からリース開始日までに発生するリース料その他これに類する費用は受注者の負担とし、発注者は負担しない。

## 6. 納車期日

納車期日は令和9年2月5日とする。

令和9年2月5日までとする。ただし、納入期限までに納車できない場合は、受注者の負担により同等以上の代車を用意すること。

## 7. 見積内容

車種ごとにリース料総額（60ヶ月分）から月額リース料（税抜き）を算出すること。

## 8. メンテナンスサービス

- ①法定定期点検整備 ②一般修理 ③スケジュール点検（3ヶ月毎） ④事故処理手続代行 ⑤エンジンオイル交換・補充 ⑥一般消耗品交換 ⑦油脂類の交換・補充 ⑧夏タイヤ ⑨冬タイヤ ⑩タイヤ交換 ⑪タイヤ保管 ⑫バッテリー交換 ⑬エアコン修理 ⑭代車（故障・事故時にも対応可能なこと）

※（1）⑧、⑨、⑫については、劣化、摩耗の状況により交換すること。

※（2）⑩のタイヤ交換時に、ウィンターブレードの交換も行うこと。